

札幌推第 3124 号
令和 6 年（2024 年）3 月 1 日

各学校長 様

札幌市教育委員会
教育長 檜田 英樹

令和 6 年度札幌市奨学生（継続採用）の推薦について（依頼）

日頃から本市の学校教育の推進に特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的な事情により修学困難な大学生等及び高校生等のうち、札幌市奨学生として採用した学生・生徒に対して、返済の義務がない給付型の札幌市奨学金を支給しております。

つきましては、令和 5 年度に札幌市奨学生となっている方で、令和 6 年度も引き続き貴校に在学されている方を対象として、札幌市奨学生の継続採用を行いますので、下記によりご推薦くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 継続資格

次の(1)~(4)のすべてに該当する学生・生徒で、在学する学校長が推薦する方

- 本人又は生計維持者※注1 の少なくともどちらか一方が札幌市内に居住している
- 令和 5 年度に札幌市奨学生であり、令和 6 年度も引き続き貴校に在学（進級）する
- 本人及び生計維持者の資産※注2 の合計額が 2,000 万円以下（生計維持者が 1 人の場合は 1,250 万円以下）である
- 学業成績が優秀で性行が善良である

※注1 「生計維持者」は、原則両親ですが、離別・死別で親が 1 人の場合や、DV・失踪等特別な事情がある場合は、親 1 人のみが生計維持者となります。両親ともいない場合は、学生・生徒本人の生計を支える方（未成年後見人や親族等）のうち主たる 1 人が生計維持者となります。また、親などからすでに経済的に独立して本人（又は配偶者）の収入で生計を維持している場合は、本人（又は配偶者）が生計維持者となります。

※注2 「資産」は、現金、預貯金、有価証券、投資用資産として保有する貴金属等を指し、土地等の不動産や自動車等は含みません。

2 支給額（年に 3 回、各回につき 4 か月分ずつをまとめて支給します。）

採用区分	国公立	私立
大学等	月額 6,000 円	月額 9,000 円
高等学校等	月額 5,000 円	月額 8,000 円

3 依頼事項

(1) 申請者から学校への書類提出締切日の設定・周知

各学校から札幌市教育委員会への書類提出期限を令和6年5月10日（金）としております。このことを踏まえ、学校での取りまとめ、必要書類の作成及び札幌市教育委員会への送付に要する日数をご考慮のうえ、申請者から貴校への書類提出締切日を設定し、対象者に周知してください。

※ 継続採用の対象者には、3月上旬頃に、札幌市教育委員会から直接本人あてに案内文及び必要書類を郵送しますので、貴校から継続希望者にお渡しいただく必要はございません。対象者への送付物は、次の3枚です。

- ・あて名用紙 /裏面に「継続届の提出方法」（両面1枚）
- ・「札幌市奨学生 継続手続きのお知らせ」（両面1枚）
- ・「札幌市奨学生（継続採用）願書 兼 推薦依頼書」（片面1枚）

(2) 書類の作成・取りまとめ及び札幌市教育委員会への提出

貴校において次の①②（②は該当者がいる場合のみ）を作成のうえ、申請者から提出を受けた書類（③）を添えて、札幌市教育委員会にご提出をお願いいたします。

① 「札幌市奨学生（継続採用）推薦書 兼 推薦者一覧表」

貴校から推薦する申請者全員分について記載をお願いいたします。

② 「該当者がいる場合のみ」 「札幌市奨学生（継続採用）辞退等の報告書」

添付の「令和5年度札幌市奨学生名簿」に掲載の方で、「新年度学年」の欄が「卒業」の方を除き、継続採用の申請をしない方、退学・休学者、最終学年前に卒業した方がいる場合に作成をお願いいたします。

③ 申請者が学校に提出する書類

◎ 「札幌市奨学生（継続採用）願書 兼 推薦依頼書」

あらかじめ奨学生情報を印字しておりますので、記入する内容はございません。継続の意思がある場合はそのままご提出をお願いします。

◎ 令和5年度の全履修科目の評定を証明する書類

対象者には、継続願提出時等に学校に請求するよう案内しております。様式の定めはありません。

今年度より一部の提出書類をオンライン化いたします。

これまで学校を通してご提出いただいていた、収入に関する証明書類等は令和6年5月2日（木）までにオンライン上で直接提出するよう対象者に通知しておりますので、学校への提出はございません。

4 札幌市教育委員会への提出期限・提出先

提出期限

令和6年5月10日（金）必着

提出先

① 郵送・持参の場合

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル3階
札幌市教育委員会 教育推進課 学事係 奨学金担当

② 庁内メールの場合（札幌市立学校のみ）

教）教育推進課 奨学金担当 宛て

5 審査

継続届の入力内容、成績、生計維持者の収入状況をもとに、札幌市教育委員会において審査を行います。

審査結果は、採否にかかわらず、令和6年7月中旬頃に申請者本人及び推薦校に通知いたします。継続採用となった方は、令和6年4月分から支給を受けることができます。

6 各学校からの推薦について

札幌市奨学生の採用選考にあたっては、申請者が在籍する学校の推薦を必要としておりますので、お手数ですがご協力をお願いいたします。

なお、継続採用においては、学業が著しく低調な方や非行のある方など奨学生としてふさわしくないと認められる特段の事情がない限り、原則として推薦していただくようお願いいたします。

7 他の奨学金との併給について

札幌市子ども未来局で実施している「札幌市特別奨学金」との併給はできませんが、それ以外の奨学金との併給は特に制限しておりません。

ただし、札幌市以外で実施する奨学金には、他の奨学金との併給を制限しているものもありますので、当該奨学金の規約等を確認する必要があります。

8 各書類の電子データについて

願書、推薦書等の各書類の電子データは、次のURLからダウンロードできます。

https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/syogakukin/boshu/for_school.html

（札幌市公式ホームページ内で「札幌市奨学生の推薦」で検索）

（担当・お問い合わせ先）

〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル3階

札幌市教育委員会学校教育部教育推進課学事係 奨学金担当

TEL：011-211-3851 FAX：011-211-3852 メール：shogakukin@city.sapporo.jp